

2019

7

Tokushima

- 1 消費者庁等の徳島移転に向けて
- 2 トピックス
G20消費者政策国際会合、視察受入れ ほか
- 3 プロジェクト
エシカル消費自主宣言団体数・
消費者志向経営自主宣言事業者数更新 ほか
- 4 全国展開に向けて
- ★5 お知らせ



新次元の
消費者行政・
取組紹介



R1.6.21 NEW!
【まち・ひと・しごと創生基本方針2019】決定

詳しくはP.2

通訳サポート研修会

1 消費者庁等の徳島移転に向けて

国勢調査（大正9～）
(初) 大阪府でも人口減少

東京一極集中
東京圏への転入超過

明治開闢以来初
政府関係機関！地方移転

◆総人口減少は「国勢調査」開始以来初

- 総人口 H27： 1億2,709万5千人
(H22から 96万3千人減少)

- 大阪府の人口も初めて減少

◆「東京一極集中」が加速

- 東京圏は前回の国勢調査から“**51万人増加**”
- 超過転入 H30： 13万9,868人

「人口減少の克服」や
「東京一極集中の是正」は“まつたなし”

地方創生の加速が不可欠！

◆政府関係機関の地方移転推進

- 消費者庁等の「徳島への全面移転の実現」に向け
“挙県一致”で推進

H27.8.31 国に提案

徳島からの提案の背景

◆働き方改革の推進

▶ 全国屈指の光ブロードバンド環境

CATV世帯普及率 90.7% 全国1位



▶ 葉っぱビジネス「いろどり」

タブレット端末を駆使して
受発注（モバイルワーク）

▶ 「サテライトオフィス」の進出

半数の市町村へ（テレワーク）

13市町村65社

◆全国に先駆けた消費者行政

・消費者教育の取組実績

- 幼・小・中・高校における
消費者教育実践校の指定
- 「消費者大学校・大学院」卒業生や
「くらしのセンター」等の豊富な人材
- 条例設置による「食品表示Gメン」等の
食の安全・安心の取組



◆H29.7.24

消費者庁・国民生活センター

「消費者行政新未来創造オフィス」開設！

- 消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点
- 国が出先機関ではなく
政策創造部門を地方へ！

「新オフィス」の機能・業務

◎消費者庁

- 「新未来創造プロジェクト」
の推進
- 「働き方改革」の実施



徳島県庁10階
新未来創造オフィス

◎国民生活センター

- 教育研修
- 先駆的商品テスト



研修の様子(徳島市内)

自治体からの職員派遣

徳島県内

- ・徳島市
- ・鳴門市
- ・吉野川市
- ・勝浦町
- ・板野町

四国

- ・香川県
- ・愛媛県

関西

- ・兵庫県
- ・鳥取県

九州

- ・福岡県
- (H31-)

東北

- ・秋田県
- (H30-)

◆H29.6.26

「とくしま消費者行政プラットホーム」設置

- 「新オフィス」の
活動サポート拠点
- 産・学・官の連携の拠点
- 働き方改革の拠点
テレビ会議、フリーアドレス等



全国から視察
延べ1,247名
(R.1.5.31現在)

◆R1.6.21 NEW!

消費者行政新未来創造オフィスの「機能の充実」と「規模の拡大」を見据えた
「新たな恒常的拠点を2020年度に発足させる」との方針が決定されました。

「消費者庁については、2017年7月に徳島県において新たに開設した「消費者行政新未来創造オフィス」において、徳島県を実証フィールドとした新たな分析・研究プロジェクト等を実施する取組を進め、成果をあげてきた。この成果を踏まえた同オフィスの機能の充実と規模の拡大を見据え、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた恒常的な拠点を2020年度に発足させるために必要な調整を進め、消費者行政を進化させるとともに地方創生に貢献していくことを目指す。」「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」より引用

G20消費者政策国際会合最新情報

G20消費者政策国際会合とは

今年9月5日・6日の両日、徳島市において、消費者庁と徳島県の共催により、G20大阪サミットのサイドイベントとして、「消費者政策国際会合」を開催いたします。G20の各国、関係機関の参加者が、デジタル化の急速な進展に伴う新たな消費者問題への対処やSDGs（持続可能な開発目標）の推進等、各国が共通して抱える政策課題を議論します。県は、この国際会合開催を契機に、世界に向けて本県の消費者行政・消費者教育の取組の推進や県民の機運醸成、本県の魅力発信をしてまいります。

開催日程等

開催日：2019年9月5日(木)、9月6日(金)
開催場所：J R ホテルクレメント徳島
(徳島市寺島本町西1丁目61番地)

主催

消費者庁、徳島県

G20サミット (金融・世界経済に関する首脳会合)

【大阪市、2019年6月28日・29日】

G7（仏、米、英、独、日、伊、加（議長国順）の7か国及び欧州連合（EU））に加え、アルゼンチン、豪、ブラジル、中、印、インドネシア、メキシコ、韓、露、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ（アルファベット順）の首脳が参加して毎年開催される国際会議のこと。G20サミットには、メンバー国以外にも、招待国や国際機関などが参加する。G20サミットの日本での開催は、2019年が初めて。

募集事項

◆応援イベントの募集について

国際会合のPRに協力いただく応援イベントを募集中！「G20消費者政策国際会合」特設サイトで案内中。

◆歓迎メッセージの募集について

G20各国等の参加者を歓迎するメッセージを募集中！集められたメッセージは、国際会合会場等に展示します。

広報・PR

◆AWA G20 Supporter 委嘱式開催！ 6/19 NEW!

G20各国の参加者を英語でおもてなしし、新次元の消費者行政・消費者教育の紹介や徳島県の魅力発信のサポートを行う通訳サポートー（通称：「AWA G20 Supporter」）の委嘱式を6/19に開催しました。



◆大使館説明を実施！ 6/11 NEW!

「国際会合」当日の説明会を、在京大使館職員向けに、岩崎小彌太記念ホール(東京都)にて行い、会合当日の参加を呼びかけました。



◆カウントダウンボード設置・除幕式開催！ 5/28

5/28に「G20消費者政策国際会合」の100日前を記念して、徳島県の三好消費者くらし安全局長と、消費者庁の金子参事官が意気込みを語った後、お二人による「カウントダウンボード」の設置を行いました。カウントダウンボードは徳島県庁の正面玄関1階に設置しています！



※PR動画も掲載中！「G20消費者政策国際会合」特設サイトは[こちら](https://www.pref.tokushima.lg.jp/5026541)
URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/5026541>



これまでの歩み

◆2019年1月9日 消費者政策国際会合の徳島開催決定！

県が徳島開催を提言していたG20消費者政策国際会合について、1月9日(水)来県した宮腰内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から、9月上旬、徳島市で開催するとの発表がありました。

また、県との共催により開催したい旨の申し入れを受け、飯泉知事及び重清議長は快諾しました。

◆2019年1月11日 「消費者庁等移転推進協議会」開催

◆2019年1月15日 「消費者行政新未来創造統括本部会議」開催

◆2019年2月6日 消費者庁 岡村長官が国際会合開催日を記者発表

◆2019年3月26日 共同事務局設置



2トピックス | 徳島から全国へ、そして世界へ！

日本エシカル推進協議会記念シンポジウム (R1.6.12)

NEW

6月12日(水)、東京都内で開かれた(一社)日本エシカル推進協議会の記念シンポジウムにおいて、飯泉知事が「徳島県のエシカル消費推進の取組」について講演を行いました。

「ふるさとから始まるエシカルの波」がシンポジウムのテーマとされ、企業の取組発表や、パネルディスカッションにより、産官学それぞれの立場での意見交換がなされました。



子どもの事故防止の啓発 (R1.6.9, R1.6.23)

NEW

6月9日(日)に阿南ひまわり会館、6月23日(日)にフジグラン北島において、徳島県歯科医師会の主催で「いきいき健口フェア」が開催され、子どもの事故防止のブース出展を行い、啓発資材の配布等、情報発信を行いました。

23日のフジグラン北島では、消費者庁と共同でブース出展し、子どもの歯磨き中の転倒事故等の危険について呼びかけました。



衆議院 消費者問題に関する特別委員会が視察 (R1.6.3)

NEW

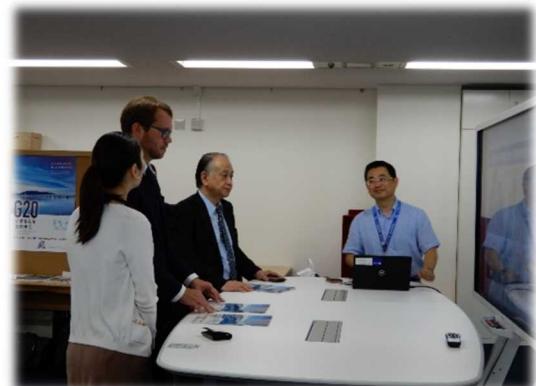
6月3日(月)、衆議院の「消費者問題に関する特別委員会」の皆様が視察に訪れ、消費者庁新未来創造オフィス、とくしま消費者行政プラットホームや神山町のサテライトオフィスを見学されました。

土屋委員長からは、「若年者向け消費者教育をはじめ、徳島では新しい政策に取り組んでいる、これらの取組を全国展開につなげたい」との御発言がありました。



海外からの視察受入れ (R1.5.31)

NEW



徳島県では、G20消費者政策国際会合の開催に向けて、海外からの視察も受け入れています。今回は、チェコ大使館から駐日代表のシュナイダーさんが「とくしま消費者行政プラットホーム」の視察に訪れました。

チェコの消費者行政との違いなどについて意見交換し、特に、本県で取り組む「若年者向け消費者教育」に興味を示され、徳島商業高校の取組の動画も御覧いただきました。

2 トピックス | 消費者支援功労者表彰・大臣視察等

消費者支援功労者表彰 (R1.5.12)

平成31年度消費者支援功労者表彰の「ベスト消費者サポーター賞」を1名と2団体の方が受賞され、四国大学で開催した消費者まつりにおいて伝達式を行いました。

●受賞者 安田 孝子

振り込め詐欺防止街頭キャンペーンの展開、県消費者大学校大学院の企画運営など、県行政と連携して消費者被害の防止・自立支援を推進

●受賞団体 徳島県立城西高等学校

生産者の思いを消費者に伝える安全安心な商品開発に取り組み、その成果を県内外に発信し、「エシカル消費」の普及拡大に貢献

●受賞団体 生活協同組合とくしま生協

農業体験や产地交流を通じ、「つくる人と食べる人」が互いに理解し、つながる企画を実施し食育活動を積極的に推進



大臣視察・政策提言 (H28.9.14～R1.5.31)

更新

H30.9.1 安倍総理

総理発言

◆「フィールドワークがしっかりとでき、分析しながら、**成果・果実を全国展開する非常にいい流れができた**、と思っている。」
◆「徳島にオフィスができる、良かったということを徳島の皆さんにも実感していただき、いいチャレンジだったと思えるようにしていただきたい。」



R1.5.31 麻生副総理

5月31日(金)に麻生副総理へ消費者庁等の徳島移転を確実に実現するための財源確保について、徳島県、徳島県議会、消費者庁等移転推進協議会による要請文の手交を行いました。麻生副総理からは、「**消費者庁の移転は、非常にいい方向に進んでいるのではないか**」とコメントをいただきました。



H31.1.20 岸田自民党政調会長

「10年前に大臣として関わった経験があるが、10年間で中身も取組もこれだけ進化したと、改めて感激した。」



H31.1.9/ H30.10.18 宮腰大臣

「今年9月上旬、**消費者政策国際会合**を徳島市において、県との共催により開催したい。」(H31.1.9)



H30.10.7 石田公明党政調会長

「中央省庁の地方移転のモデルケースをつくることが重要。徳島での取組が試金石となる。成功例となるよう協力したい。」



H30.6.30 河野大臣 (H28.7.6) (H27.12.14)

「いろいろな成果が次々と発表されている。テレビ会議システムを使えば、徳島に居ながら、東京の会議に出席できるため、**移転しても対応は可能**。」(H30.6.30)



H30.6.2～3 福井大臣

「消費者教育で進歩が顕著だ。一人ひとりの生徒が育っていると感動した。オフィスについては課題はない。今やるべきことを徳島でも東京でもやっていくことに尽きる。」



H29.8.24 江崎大臣

「知事らが非常に熱心で感心した。消費者行政や消費者教育に対する熱意は、徳島が(全国で)一番ではないか。」



H29.8.14 二階自民党幹事長

「地方の意気込みが満ちあふれている。初の試みを成功させるために懸命の努力を誓いたい。」



H28.12.3/9.14 松本大臣

「**徳島県の熱意を感じた**。この熱意を3年後まで持ち続けてほしい。神山町での取組は、働き方改革を進める上で大変参考になった。」

2トピックス | プロジェクトの進化

徳島ならではの「中学生向け消費者教育教材」を作成（H31.3）

消費者庁と連携して「若年者向け消費者教育」を推進している徳島県では、平成31年3月、学校現場での使いやすさを重視した中学生向けの消費者教育教材を作成しました。教材は、県内全ての中学校・特別支援学校中等部に入学した新中学1年生に配布します。

受賞しました！



公益財団法人 消費者教育支援センター主催
消費者教育教材資料表彰2019
優秀賞

教材作成の背景

民法改正により、2022年4月から成年年齢引下げ
⇒18歳で「成人」に

18, 19歳の若者が未成年者取消権行使できなくなることから、**若年者層の消費者被害の増大が懸念**

平成29年度から、消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業を県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校で継続実施 → 「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に反映

ライフステージに応じた消費者教育を迅速かつ的確に推進

教材の特徴

○成年年齢引下げを見据えた内容を充実

- ①契約の仕組みや契約に伴う責任
- ②消費者被害の事例やその対応方法
- ③生活にかかるお金や計画的な金銭管理
⇒ 実践的でわかりやすい内容で作成



身近な事例から実践的に学べる内容を厳選

○教材作成検討委員会を設置

消費者庁、全国消費生活相談員協会、鳴門教育大、学校関係者で組織



多様な主体の知識と経験を融合

消費生活相談員の「生の声」を掲載

○学校現場での使いやすさを工夫

新学習指導要領に準拠
1時間毎に指導のポイントを示した教師用手引き、
すぐに活用できるワークシート・関連資料を整備
→ 学校の特色や生徒の実態に合わせてアレンジできるようワークシートはデータ化



○教材を活用した実証授業を展開

県内中学校14校において授業を実施
生徒・教員アンケートによる意見を反映



教材の普及啓発・活用促進

- ・県内全ての中学校・特別支援学校中等部に配布
- ・中学1年生全員にワークシート・資料が一体となった生徒用教材も配布

消費者教育教材資料表彰2019 優秀賞を受賞（R1.6.24）

NEW

平成31年3月に作成した中学生向け消費者教育教材が、公益財団法人消費者教育支援センター主催の消費者教育教材資料表彰2019において、優秀賞を受賞しました。55教材の応募の中から19教材が優秀賞に選ばれました。教材は今後、8月から全国で活用・評価がなされます。



・・・全国展開に向けて進んでいるプロジェクト・・・

①成年年齢引下げを見据えた「若年者向け消費者教育」

p 8

- ・県内全高校等で消費者庁の教材を活用した授業を実施。これを受け、国も全国の全ての高校で授業を推進

②エシカル消費の普及

p12

- ・消費者、事業者、行政が一体となり、エシカル消費普及を強力に推進

③高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」

p18

- ・県内全市町村に設置が完了。市町村見守りネットワークを支援

④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

p22

- ・県及び全市町村での窓口整備が完了。企業・団体での窓口設置を推進

⑤消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

p25

- ・「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置。消費者志向自主宣言企業を拡大中

⑥子どもの事故防止

p27

- ・関係者による「ネットワーク会議」を設置。各地で普及啓発や研修会を実施

⑦食品ロスの削減

p29

- ・食品ロス量の計測等の実証、セミナーやエコクッキング教室の開催

⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

p30

- ・プロジェクトで作成した教材や実践マニュアルを活用した取組の推進

⑨食品に関するリスクコミュニケーション

p31

- ・リスクコミュニケーションの効果的な手法の開発と実証

⑩シェアリングエコノミーの実証実験等

p32

- ・H30年度からの新プロジェクト。民泊の実証実験等を実施

⑪国民生活センター教育研修

p32

- ・徳島独自の研修では、プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報を発信

⑫国民生活センター商品テスト

p34

- ・徳島県民をモニターとした商品テストの実施(H30年度は健康食品の品質調査について実施)

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

①若年者向け消費者教育

改正民法H30.6.13可決

成年年齢18歳に引下げ(2022年4月1日施行)

18、19歳の若年者が未成年者取消権を喪失することで悪徳

業者の標的とされ、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、それらの被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育の推進が必要となっております。

そこで、教育委員会と連携し、県内の高校を対象に消費者教育を重点的に推進します。



[動画はこちら](#)



H29年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業実施
平成29年度、徳島県内の全ての高校等(公立・私立・定時制課程含む高校・特別支援学校・高等専門学校)計56校に対し、「社会への扉」を活用した授業を実施
- ◆「社会への扉」活用促進に向けたデモンストレーション授業を実施・HP等で公開
- ◆高校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定
- ◆授業実践報告会を開催



H30年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業を継続実施
- ◆「社会への扉」の活用事例集作成・公表
- ◆中学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆徳島発「中学生向け消費者教育教材」を作成(H31.3月完成)
- ◆「社会への扉」を活用した研究授業を拡大(徳島商業高校・城南高校)
- ◆授業実践報告会の拡大開催(H31.3.14開催)
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定・検証
- ◆生徒フォローアップアンケート調査を実施、定着度合を検証



授業実践報告会の様子

R元年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業を継続実施
- ◆生徒・教員アンケート、フォローアップアンケートの実施・公表
- ◆「特別支援学校(主に高等部)における消費者教育の在り方に関する意見交換会」発足(R1.6.7)
- ◆小学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆「社会への扉」を活用した公開研究授業の開催
- ◆地方消費者フォーラムの開催
- ◆徳島発「中学生向け消費者教育教材」の普及・啓発
- ◆徳島発「小学生向け消費者教育教材」の作成
- ◆成年年齢引下げに向けたリーフレット等の作成

全国展開

「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度までに全ての都道府県、全高等学校等で「社会への扉」を活用した授業の実施を目指して働き掛けを行う。

教育委員会との連携

消費者くらし政策課
(知事部局)



教育委員会



◎現役教員の配置

○県消費者情報センター

- ・研修生1名
- ・平成15年度～

○消費者くらし政策課

- ・職員1名
- ・平成29年度～

◎消費者教育研究実践校

- ・平成25年度～
- ・累計：H30まで39校

◎「エシカル消費」リーディングスクール

- ・平成29年度～
- ・H29：2校 H30：+1校 R1：1校

◎高校における「エシカルクラブ」

- ・平成29年度～
- ・H29：12校 H31までに全公立高校
- ・H30：28校

消費者庁作成教材「社会への扉」全高校での授業展開について

H30.3.13◎授業実践報告会 意見交換会での配付資料

1 教育委員会との間での意思決定 (手順・時期の確認)

★ 注意) 教育委員会とは
施策推進の意思決定手順や時期が異なること。

□学校においては
年度当初に授業計画や学校行事を確定させている。
次年度の計画は、前年度から綿密なすり合わせが必要。

○校長会での説明
・年度当初の校長会において、
実施内容を伝達すること。
・年間を通して随時情報を伝達し、
理解をいただくこと。

○学校への依頼文書の作成・発出
・アンケート実施・授業視察等には、
文書による依頼が必要。
・誰から誰に依頼するのか等を十分検討し、
適切な文書を発出。

2 現場目線に立った教材の活用

★ 注意) 「社会への扉」を
そのまま授業で使うのではないこと。

□学校の特色や生徒の実態に応じて
授業展開ができるようにすべき。

- ・授業内容や使用教材は、
学校・教員の裁量にまかせるべき。
- ・生徒の実態に応じて
教材をカスタマイズできることが望まれる。

(要検討)

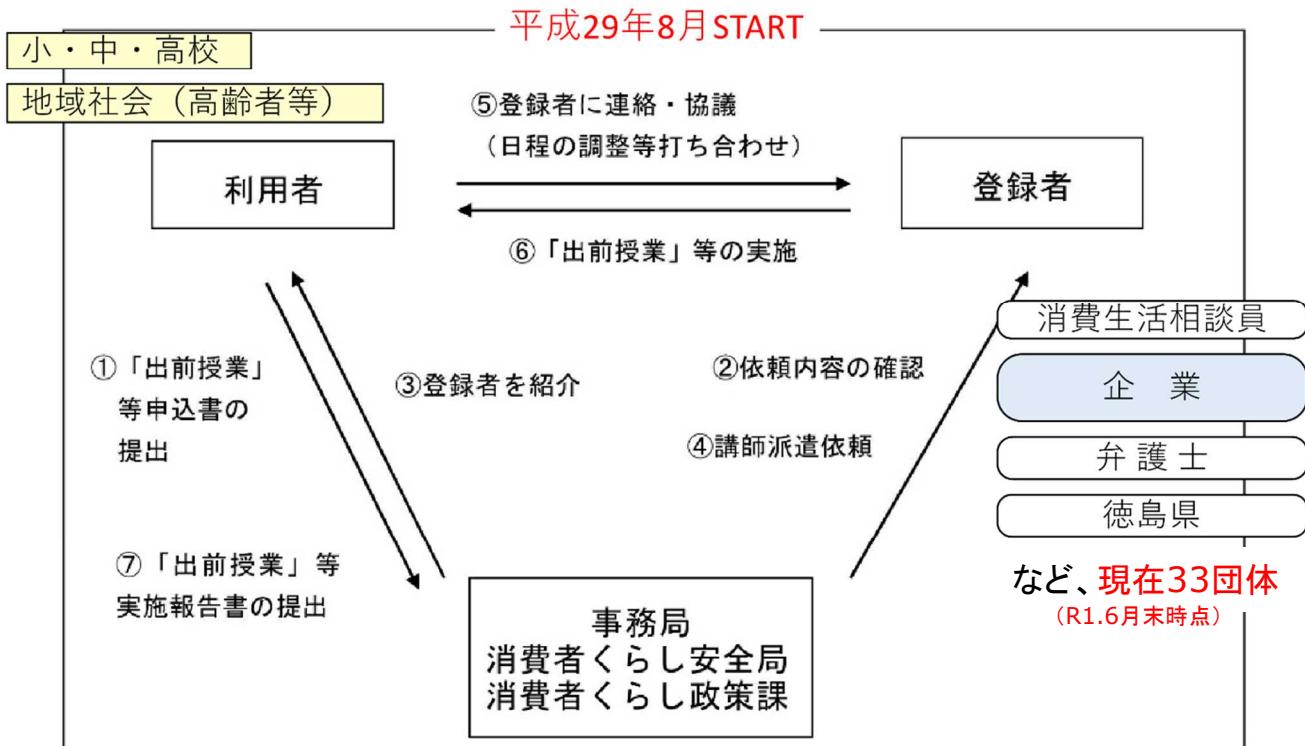
- 『教材をデータ化しパワポ等で活用しやすくなる。』
- 『随時、最新事例を提供できるようにすること。』

□学校へのきめ細かいフォローが重要。

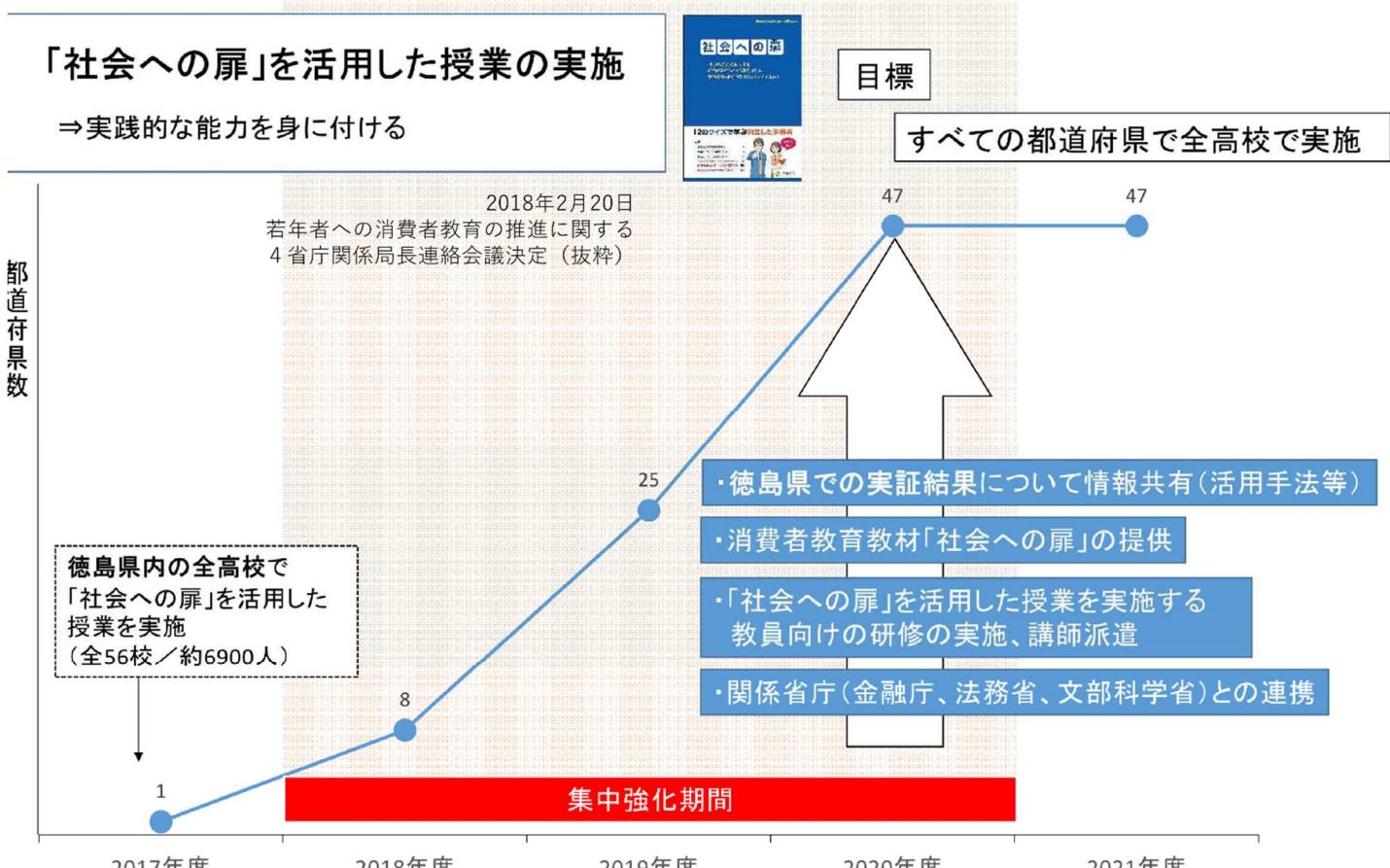
- ・学校からの問合せ等には、
教育委員会と情報を共有し対応する。
- ・授業の方法について、
適切に情報提供やアドバイスを行う。

3 プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

とくしま「消費者教育人材バンク」を開設しました！



（国）若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム



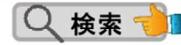
消費者教育教材

「社会への扉」の徳島県における活用事例集

消費者庁は、消費者行政新未来創造オフィスのプロジェクトとして、若年者への消費者教育の推進を図るため、平成29年度、徳島県内の全ての高等学校等56校で、「社会への扉」を配付し、同教材を活用した授業を実施しました。

本事例集は、授業参観ができた20校（全日制、定時制、特別支援学校、高等専門学校）について、各先生が試行錯誤や工夫の上、実施された授業例を広く全国に紹介することで、全国の高校等における実践的な消費者教育の取組の参考にしていただくことを目的として作成したものです。先生によって教え方が違うように、「社会への扉」の活用方法は、それぞれの学校で異なり、多種多様であったところ、本事例集は活用方法の一例を示したものです。

社会への扉 活用事例集



消費者教育教材
「社会への扉」の
徳島県における活用事例集



消費者庁 徳島県

本事例集の内容



《各授業の内容を紹介【事例 1～20】》

- 各授業の形式や流れなどを指導案のような形で紹介
- 「社会への扉」の活用箇所や活用のタイミングを紹介
- 授業実施者、授業を受けた生徒のコメントを紹介

事例
1～20

- 家庭科で活用した事例（事例 1～10）
- 公民科で活用した事例（事例11～13）
- 総合的な学習の時間で活用した事例（事例14）
- ホームルーム活動で活用した事例（事例15～16）
- 外部講師による出前授業で活用した事例（事例17）
- 特別支援学校で活用した事例（事例18～20）

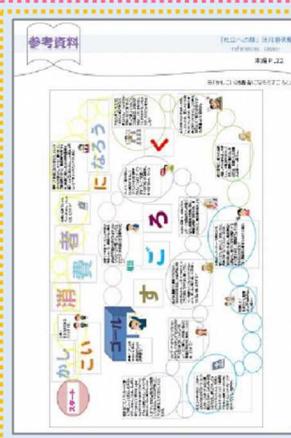


《「社会への扉」の内容順に沿って活用事例を紹介【事例A～E】》

- 板書や写真、イラストなどを交えて、授業における「社会への扉」のアレンジ例を紹介

事例
A～E

- 「消費者が主役の社会へ（P. 1～2）」の活用事例（事例A）
- 「契約について理解しよう！（P. 3～6）」の活用事例（事例B）
- 「お金について理解しよう！（P. 7～9）」の活用事例（事例C）
- 「消費生活センターについて知ろう！（P.10）」の活用事例（事例D）
- 「あなたの行動が社会を変える！（P.11）」の活用事例（事例E）



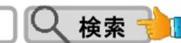
《ワークシート【参考資料】》

- 各授業で使用したワークシートを紹介
- 本事例集のほか、消費者庁のホームページ上にワード、エクセルなどのダウンロードできる形式で掲載

ワーク
シート
3

- 18種類のワークシートを紹介（P.1～39）

消費者庁 社会への扉



消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

②エシカル消費の普及

動画はこちら



「倫理的消費（エシカル消費）」は、国の消費者基本計画において「地域の活性化や雇用などを含む、人や環境、社会に配慮した消費行動」と定義されており、消費者が社会的課題の解決を考慮したり、課題の解決に取り組む事業者を応援したりしながら、消費行動を行うこととされています。

このため、市町村や大学、企業、地域等と連携し、「エシカル消費」の認知度向上や取組の支援など、県内外でのエシカル消費の普及推進やムーブメントづくりを行います。

H29年度

- 徳島県でのエシカル消費の意識調査

H30.2消費者庁調査 徳島での認知度 **26.4%**
(H28.12類似の全国調査は6%)

- ◆とくしまエシカル消費推進会議の設置

地方では初となる消費者・事業者・行政が一体となった
エシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」を設置

- ◆エシカル自主宣言（20事業者）

宣言を行った事業者、団体、自治体へのヒアリング実施

- ◆消費者大学校大学院に「エシカル消費コース」を新設

- ◆高校にリーディングスクール設置・エシカルクラブ結成

- ◆「エシカル・ラボ in 徳島」の開催

- ◆エシカル通信、ツイッターによる広報

R1.4末時点
リーディングスクール:4校
エシカルクラブ:28校



H30年度

- 徳島県でのエシカル消費の意識調査 (H31年度まで毎年実施)

H30年度消費者庁調査 徳島での認知度 **34.2%**

(H29年度調査より**7.8ポイント増加**)

- 先進的取組の事業者等へのヒアリングや事例集の作成

- ◆エシカル自主宣言事業者の拡大 (R1.6末時点 37事業者)

- ◆全国で先進的な取組を行う自治体や高校参加の

「エシカル消費自治体サミット」「次世代エシカルフェス」開催

【自治体サミット参加自治体・団体】

神奈川県 NPO法人フェア・プラス（京都府推薦）
鳥取県 徳島県 名古屋市 浜松市

【エシカルフェス参加校】

駿河総合高校（静岡県）、愛知商業高校、南陽高校（愛知県）
今治西高校（愛媛県）、倉吉農業高校（鳥取県）
城西高校、吉野川高校、城ノ内高校（徳島県）



エシカル消費自治体サミット

- ◆チラシや動画等、普及啓発用コンテンツの作成

- ◆「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」

（通称：エシカル条例）を制定、記念講演会を開催

- ◆消費者大学校大学院「エシカル消費コース」カリキュラム拡充



次世代エシカルフェス

R元年度

- ◆県内全公立高校へのエシカルクラブ設置を目指す

- ◆エシカル・アワードによる優れた取組の顕彰

- ◆「徳島県消費者市民社会推進期間」に合わせた広報・啓発の集中強化

全国展開

- 「エシカル・ラボ」を開催

平成28年度：徳島県 / 平成29年度：鳥取県、徳島県 / 平成30年度：秋田県、山口県、京都府
/ 令和元年度：石川県、兵庫県、静岡県、富山県

- 取組事例の収集・公表

3 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

認知度向上に向けた集中的な広報事業の展開

5月11日～5月25日は、「徳島県消費者市民社会推進期間」です。また、毎年5月は消費者庁が定める「消費者月間」。そして「世界フェアトレード月間」でもあります。これらを受けて、県では、4～6月をエシカル消費の集中的な広報・啓発強化期間とし、地方誌や新聞、市町村の広報紙など、多くの皆さんにご協力いただき、幅広い広報事業を展開しています。

県内タウン誌や新聞をジャック！

県内のタウン誌や新聞折り込みで、エシカル消費について記事を掲載していただきました。タウン誌の特集では、かわいい豚の三兄弟と、「エシカルってなあに？」というところから、身近な問題を中心に一緒に考えます。

掲載誌・新聞折り込み

- ◆CU、徳島人【6月号】
- ◆SALALA【5月下旬号】
- ◆あわわfree、Geen、WIREママ、タウトク【5月号】
- ◆徳島新聞「地域の絆シリーズNo.16」



県内の行政広報紙もジャック！

県の広報紙「県政だより OUR 徳島」をはじめ、県内市町村の広報紙でも、エシカルについて取り上げてもらいました。



こんなにたくさんのタウン誌や新聞で記事を掲載していただきました！

「消費者まつり」とコラボレーション

5月12日は消費者まつりin四国大学！「エシカル消費」をテーマにした講演などがあり、会場は盛況でした。 P.38にも関連記事

ブースでは、エシカルに関するパネル展示や、啓発グッズを配ったり、たくさん広報してきましたよ～！



「#わたしのエシカルチャレンジ」Twitter投稿キャンペーン

SNSを活用した広報では、キャンペーンを実施。みんなが取り組んでいるエシカルな工夫や習慣をツイートしていただきました。



寄せられた投稿をいくつかご紹介するね！身近なところから、気軽に始めてみましょう！



地元の野菜やお肉をおいしく・残さずいただく！

水筒（マイボトル）を持ち歩く！

エコマークなど認証マークのついた商品を買う！

*キャンペーンは終了しました。

3 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

エシカル消費普及啓発コンテンツの制作

エシカル消費の普及啓発用「動画」「チラシ」「マンガ」を制作しました。
エシカル消費の普及に自由にお使いいただけます。

コンテンツのダウンロードは
こちらから（徳島県HP）



チラシ

子育て世代に

全世代に

高齢者に



動画



藍商人丁稚の金次郎(きんじろう)は、奉公先の一人娘の倫(りん)に一目ぼれ。心優しく思いやりにあふれた倫に想いを伝えるプレゼント選びのために、金次郎のエシカル消費の学びがはじまります…

YouTube「徳島県チャンネル」で配信中!
是非、ご視聴ください!



エシカル消費自主宣言

エシカルな商品・サービスへの「思い」や「取組」を消費者に分かりやすく伝えるために、事業者・団体から「自主宣言」を募集しています。

**エシカル消費自主宣言
大募集！**

より良い社会の実現に向けて、消費者の間で環境や社会・地域に配慮した消費行動「エシカル消費」への関心が高まっています。

広く情報発信するチャンスです！

1, 石井町
2, (株)阿波銀行
3, (株)ヨコタコーポレーション
4, NPO法人あわ・みらい創生社
5, 医療法人徳松会
6, 徳島県立吉野川高等学校
7, 徳島県立城西高等学校
8, (有)ココカラハッピー
9, 板野町
10, 生活協同組合 とくしま生協
11, 阿波ノ北方農園
12, NPO法人とくしま障害者就労支援協議会
13, JA夢市場
14, イタリアンジエラート ドルチエ
15, 徳島県 企業局
16, (株)日誠産業
17, (株)キヨーエイ
18, NPO法人徳島県消費者協会
19, 障がい者就労支援センターかがやき
20, 阿波市観光協会
21, ショッピングプラザ アワーズ
22, おやつの店 taberu.
23, (株)アゲイン
24, 学校法人 四国大学

25, 国立大学法人 岡山教育大学
26, 徳島市環境衛生組合連合会
27, JA東とくしま
28, 徳島合同証券（株）
29, (株)喜多機械産業
30, リコージャパン（株）徳島支社
31, saai dye studio
(サアイ ダイ ステューディオ)
32, 板野町ふるさと味づくり研究会
33, (有) NOUDA
34, 夏子いなか市
35, 上板町
36, 仲野産業（株）
37, (有) うずしお食品

自主宣言はこちから

QRコード

とくしまエシカルアワード

「エシカル消費自主宣言」を行い、徳島県内のエシカル消費の普及推進に、顕著な功績のあった事業者および団体に対し、その功績をたたえ、広く表彰します。
令和元年度は2者が表彰されました！



● 株式会社 日誠産業

広島平和記念公園の折り鶴を再生し、商品化する「平和への想い」を繋ぐエシカルな取組を行う

● 特定非営利活動法人 あわ・みらい創生社

寄付付きシール「エシカル・シール」を考案し、子育て支援に取り組む

消費者市民社会の構築に関する条例 制定記念講演会

通称: エシカル条例

平成30年11月12日、消費者市民社会の構築に関する条例(通称:エシカル条例)の制定を記念し、講演会を開催しました。

「食品ロスの削減」や「フェアトレード商品開発によるカンボジア支援」などをテーマにした取組紹介や「トークセッション」が行われました。



3 プロジェクト | ②エシカル消費の普及／徳島商業高校

2018年度消費者支援功労者表彰
内閣総理大臣表彰
徳島県立徳島商業高等学校（全日制公立高校）

所在地：徳島市城東町1丁目4番1号
生徒数：808名（平成30年4月1日現在）
代表者：校長 森木 泰造

～商業高校の強みを活かし、グローバルな視点に立った「エシカル消費」の実践教育を展開～

徳島商業高等学校について

徳島県立徳島商業高等学校は、明治42年に徳島商業学校として創立され、100年を超える歴史と伝統を持つ商業高校です。これまで、徳島県の商業教育の中核として、産業と文化の発展を担う人材の育成を目指した教育を実施してきました。文武両道を実践している活気ある学校です。平成27年度には、近年の科学技術の進展等に対応するため、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る文部科学省の事業「スーパープロフェッショナル」に、全国の商業学校の中では2番目に指定されています。

「エシカル消費」推進の取組み

徳島商業高校では、教科商業の学びを基盤として、商品開発・観光・情報ビジネス等様々な商業活動に挑戦する模擬会社を平成23年に立ち上げました。そして平成25年度からは、カンボジア-日本友好学園と連携したフェアトレード商品の共同開発に取り組みはじめ、学校運営費を支援しているとともに、グローバルな視点で「エシカル消費」を推進しています。



(1) 「フェアトレード商品」の開発

カンボジア-日本友好学園の生徒とテレビ会議や交流を重ね、商品開発のノウハウを教えることにより、現地の食材を活用した「ふれんじゅう」や「マンゴーアイス」等を開発しました。開発に向けては、地元や現地でのマーケティング調査や試食販売を重ねるとともに、カンボジア州一品国際展示会に出展することで市場調査も行いました。



(2) 学校運営費を支援

カンボジア-日本友好学園では、生徒数の急増に伴い国からの補助金では、学校の維持管理が困難な状況です。「フェアトレード商品」を開発し、市場に流通させることにより、その収益で学校の教員を4名雇用することができました。



(3) カンボジア-日本友好学園との友好協定締結

カンボジア-日本友好学園との間で取り組んでいる活動は、文化庁に認められる映画になつたり、JICAカンボジアのリーフレットの表紙に取り上げられるなどカンボジアの明日を描くプロジェクトとして、大きく期待されています。

平成27年12月14日在カンボジア日本大使館において、本校とカンボジア-日本友好学園は友好協定を締結し、徳島とカンボジアの絆をさらに深めています。

(4) 現地生産加工場の建設

カンボジア-日本友好学園と共同開発した「フェアトレード商品」の量産体制を整えるための生産加工場を建設し、現地従業員を雇用することにより、地域経済の発展を担いたいという夢が広がり、平成29年1月に、現地で生産工場建設に向けた起工式が行われました。工場建設においては、JICA四国やJICAカンボジアをはじめとする専門家から様々なアドバイスをいただきながら、製品の安全性を確保するための分析を行うとともに、国内流通だけでなく日本への輸出も可能となるHACCP準拠工場を目指し、平成29年12月21日、カンボジア-日本友好学園敷地内に完成しました。



3 プロジェクト | ②エシカル消費の普及／徳島商業高校

(5) カンボジアから勲章、感謝状を授与

平成29年12月18日、これまでの教育振興への貢献がたたえられ、カンボジア フン・セン首相から勲章と感謝状が飯泉知事と鈴鹿教諭に授与されました。



(6) 用途開発型フェアトレードを実践

カンボジアでは万能布と呼ばれ、誰もが一般的に使用しているクロマーの存在を知りました。手作りにもかかわらず製品の卸売単価が安く利益が少ない現状に触れ、日本で好まれる商品開発を目指し、マーケティング調査やテスト販売を行い、ランチョンマット、ティッシュカバーケース等を研究・開発しました。



(7) 内閣総理大臣表彰を受賞

平成30年5月28日、こうした取組が高く評価され、高等学校では全国初となる消費者支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」を受賞しました。



(8) 福井内閣府特命担当大臣による学校視察

平成30年6月2日、福井内閣府特命担当大臣が来校されました。開発したフェアトレード商品を実際に見ていただくとともに、これまでの取組について発表させていただきました。

大臣からは、取組の成果を20カ国・地域首脳会合などにおいて世界に発信してほしいとの励ましのお言葉や高い評価をいただきました。



今後の取組み

これまでカンボジア-日本友好学園との連携を深め、「フェアトレード商品」の開発に積極的に取り組んできました。その過程においては、商業の学びを生かし市場調査を大切にするとともに、自分自身も消費者であるという視点を忘れず安全安心な商品の開発・流通を行ってきました。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、徳島県はカンボジアのホストタウンとしてサポートしていくことが決定しました。今後1年以内に、連携しているコソレファームのGAP認証取得に取り組み、完成した工場の製品が、オリンピック調達品のフェアトレード第1号となるよう目指していきたいと思います。

3 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

③見守りネットワークの構築

動画はこちら



全国的に認知症の方を含め、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、また悪質化・深刻化しており、相談体制の整備に加え、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組が必要となっております。そこで、徳島県では市町村と地域の様々な団体・機関が連携して高齢者等を見守る「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の構築を進めており、平成31年度末までに県内全市町村での設置を目指としていたところ、1年前倒しで目標を達成しました。

県では、引き続き市町村見守りネットワークの活動を支援するとともに、構成団体へのメールマガジン発信などを通じて、消費者問題の周知啓発に取り組みます。

H 29年度

◆8市町に地域協議会が設置された

消費者庁の「地方消費者行政強化作戦」では、人口5万人以上の全市町に見守りネットワークを設置することとされているが、県は平成30年3月末に全国で初めてこの目標を達成。

◆24市町村を訪問し、制度の説明と現状を確認

◆市町村にアンケート調査、ヒアリングの実施

◆県版「とくしま消費者見守りネットワーク」設立



H 30年度

◆30年度に全市町村設置を完了（全国初）

◆ネットワーク構築のためのフォーラムを開催（H31.3.16）

◆とくしま消費者見守りネットワーク定例会議の開催（H30.8.29）

◆3圏域研修会の開催（H30.7.17 県南域、H31.1.10 県西域、H31.1.18 県央域）

◆とくしま消費者見守りネットワークの構成団体と啓発活動を実施 構成団体と協力し、消費者トラブルの啓発チラシの作成及び啓発活動を実施



R 元年度

◆ネットワーク活性化のためのフォーラムを開催

◆とくしま消費者見守りネットワーク定例会議の開催

◆実務担当者研修会の開催

◆見守りコーディネーターの配置

◆とくしま消費者見守りネットワークの構成団体と啓発活動を実施

全国展開

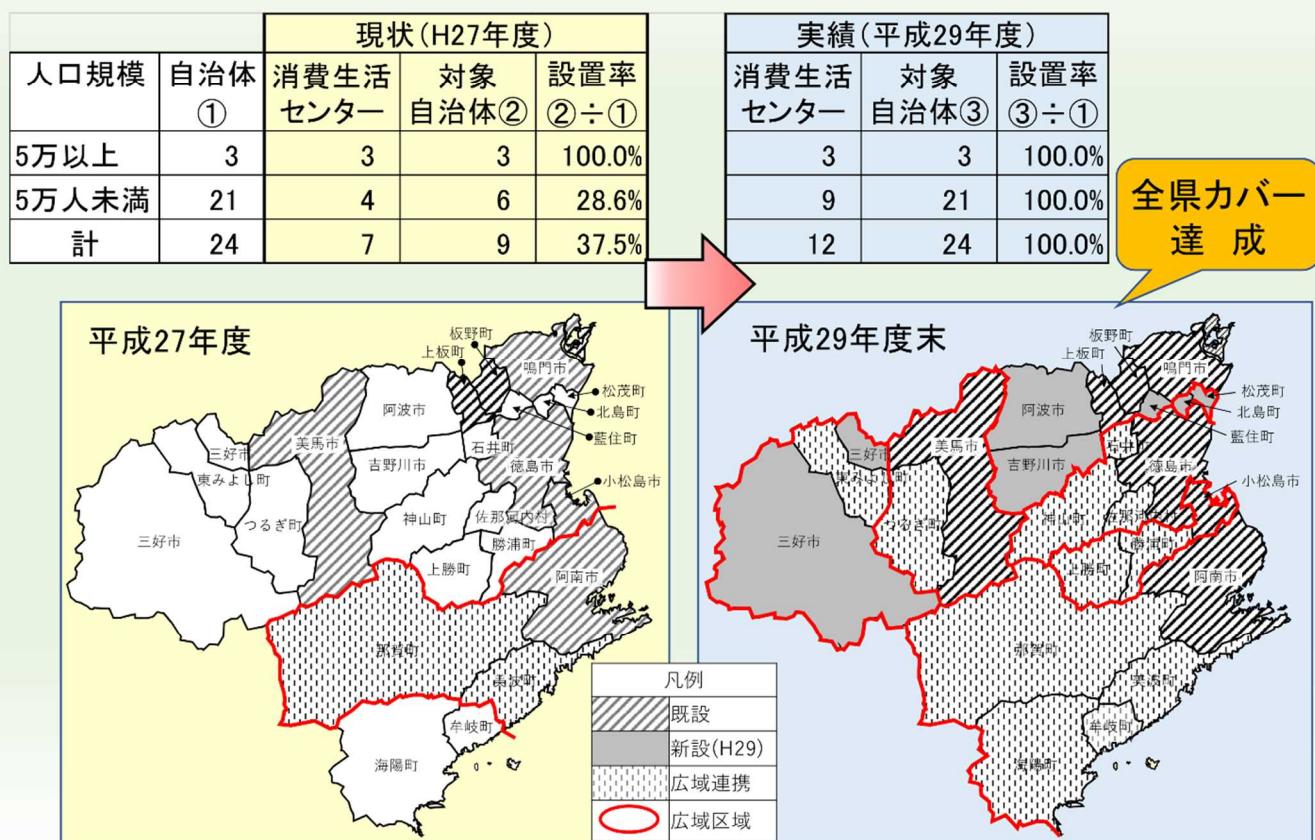
徳島県は平成30年度末、県内全市町村に設置済。

引き続き、啓発活動の支援等を行う。

※国は、令和元年度末までに、各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置
(R1.5末時点 107自治体※に設置済) ※人口5万人以上

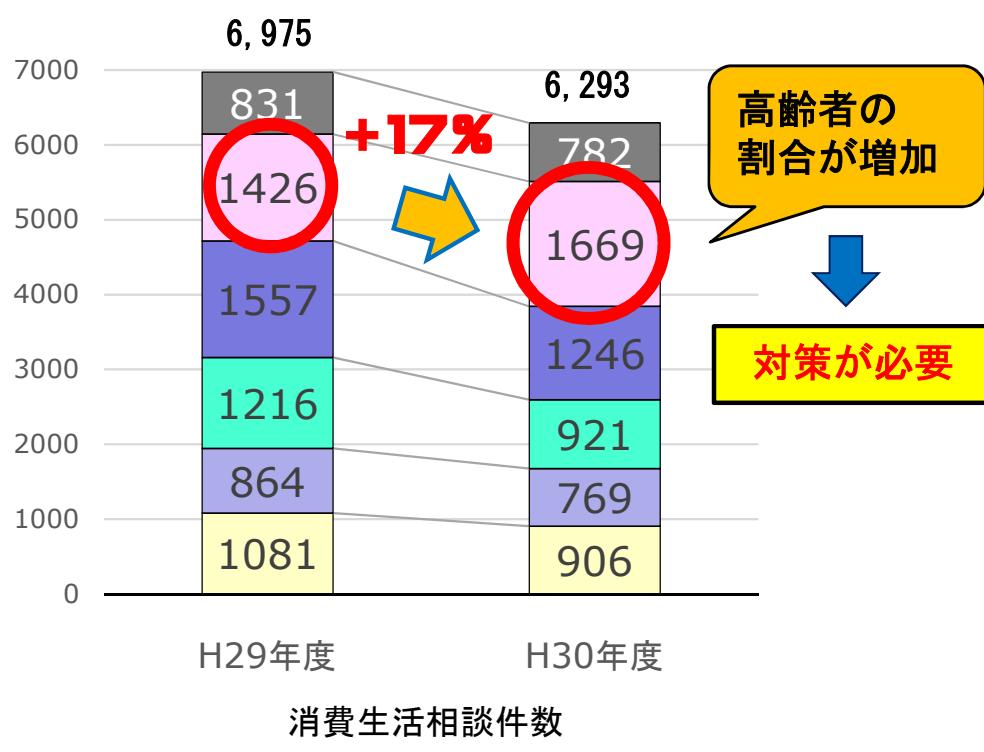
3 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

全市町村に消費生活センターを設置（平成29年度）



消費生活センター全市町村設置による効果

どこでも、身近で消費生活相談



3 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

消費者安全確保地域協議会の設置 ～見守りネットワークの構築～

【目的】

高齢者や障がい者等の消費者被害の未然防止、
被害の早期発見・救済を進める「地域の消費者ネット」

【自治体の現状】

既存の高齢者や障がい者等を生活を支える仕組み
(認知症サポート、介護、障害者の自立支援、防災・安否)

認知症高齢者
見守りセンター

障害者自立支援
協議会

自主防災組織

防犯連合会
etc.

【自治体の意見】

- ・市町村合併で人員がいない、業務を多く抱えている
- ・高齢者や障がい者等をサポートする組織を沢山設置している
- ・各組織を担う人材が、同一人物である(複数兼務)

県版消費者安全確保地域協議会 「とくしま消費者見守りネットワーク」の設置

【目的】

県域の関係機関・団体が連携し

- ①被害の現状と対策に関する情報収集・分析
- ②市町村見守りネットワーク構築、活動支援
- ③関係機関・団体による啓発、消費者教育



設立会議(H29.12.20)

【メンバー構成】

県民・地域

- ・老人クラブ連合会
- ・防犯協会
- ・県消費者協会

防災

- ・自主防災組織連絡会

司法

- ・弁護士会
- ・司法書士会

医療・福祉

- ・医師会、看護協会
- ・社協、民生委員協議会
- ・ホームヘルパー協議会
- ・身体障害者連合会
- ・手をつなぐ育成会
- ・精神障害者家族会連合会 etc.

警察・行政

- ・県警本部
- ・市長会、町村会
- ・財務事務所

金融

- ・銀行
- ・信用金庫
- ・郵便局

流通・運輸

- ・コンビニ
- ・生協
- ・トラック協会

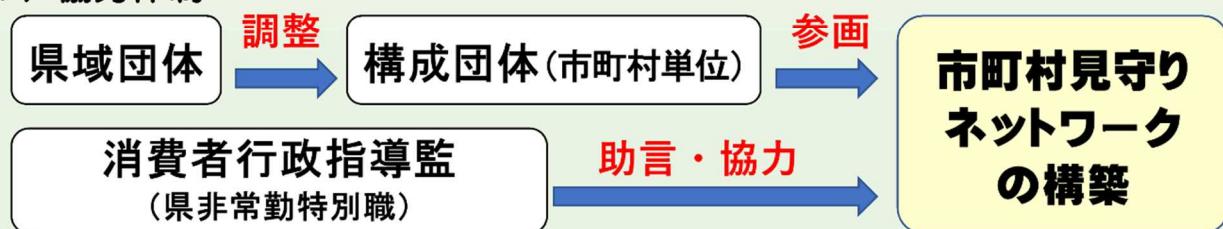
報道

- ・新聞
- ・テレビ

3 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

「市町村版」消費者安全確保地域協議会に向けた支援

(1) 協力体制



(2) モデル協議会への視察研修

・板野町消費生活地域協議会(県内設置第1号)を視察、意見交換



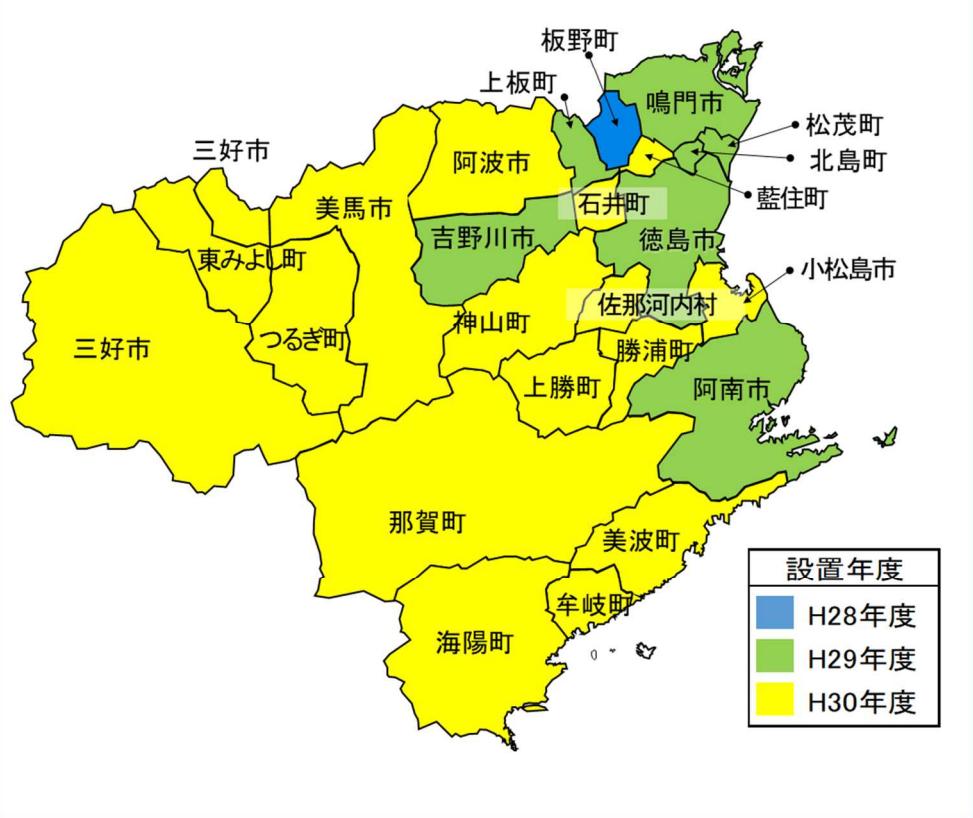
訪問活動

市町村版消費者安全確保地域協議会の設置状況

【設置数】 25協議会(県1、市町村24)

※平成30年度末で、全市町村設置完了

年度	自治体
28	板野町 上板町 (徳島県) 徳島市 北島町 松茂町 吉野川市 阿南市 鳴門市
29	阿波市 勝浦町 神山町 石井町 小松島市 佐那河内村 上勝町
30	東みよし市 三好市 美馬市 美波町 藍住町 牟岐町 那賀町 つるぎ町 海陽町



3 プロジェクト | ④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

公益通報者保護法は、公益のために通報を行った労働者に対する解雇等の不利益な取扱いを禁止する法律です。その通報を処理するための内部通報制度は、事業者の自浄作用を発揮し、不正や不祥事を早期に確認、是正することができる非常に有効な制度です。

そこで、この制度の実効性を向上させ、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を図るため、県内に通報窓口を整備していきます。

H29年度

◆県内自治体の内部通報窓口の設置

H29.3.31時点で県内8市町村に設置（設置率33.3%）

→ H29.7.24時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）

◆県内全市町村における外部通報窓口の設置

H29.3.31時点で県内3市町村（設置率12.5%）

→ H29.10.1時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）

◆市町村担当者会を開催

◆コンプライアンス経営強化推進事業（H30も実施）

県内事業者を会員に持つ3団体に業務委託し、会員にアンケートや研修等を実施し、内部通報窓口の設置を推進

市町村職員向け研修会（H29.12.22）



事業者団体による会員向け研修会



市町村公益通報担当者研修会（H31.2.6）



H30年度

◆「外部の労働者からの公益通報共通窓口」を県消費者情報センターに設置

→ H30.4.2で県内全市町村と協定を締結し、設置（全国初）

◆事業者、大学生向け研修会を開催

◆民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ作成、提供

事業者が内部通報窓口設置する際に必要な内部規程等の資料を一式にした資料集を作成。今後は県内事業者等に提供する予定

◆職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施

◆市町村担当者向け研修会を開催

◆消費者庁による全国市町村への通報窓口設置の推進を支援

R元年度

◆コンプライアンス経営強化推進事業

引き続き県内3事業者団体に業務委託して、会員事業者に向けて研修等を実施し、内部通報窓口の設置を推進

また、会員事業者向けのアンケートを実施し、これまでの取組について評価を行う。

◆市町村担当者向け研修会を開催

◆職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施

◆消費者庁による全国市町村への通報窓口設置の推進を支援

全国展開

徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における内部通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証した上で全国展開

3 プロジェクト | ④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

プロジェクト実施の背景

- ・市区町村においては、通報・相談窓口や通報に適切に対応するための体制の整備が十分に進んでいない。

消費者行政新未来創造プロジェクト 「公益通報者保護制度の整備促進」

- ・市区町村における制度の整備を促進するためのモデル事業として、徳島県において先駆的に実施。

国・県・市町村の密接な連携による取組の推進



【消費者庁と県の連携】

消費者庁から県に対する後方支援 (助言、協力、情報提供等)



【県と市町村の連携】

県のリーダーシップによる市町村への支援

- ①担当課を決定（徳島県は消費者行政担当課）
- ②県から市町村幹部に対し、通報・相談窓口の整備の必要性を丁寧に説明
- ③県が具体的な整備・運用の方法を提示（要綱の雛形の提供等）
- ④県から他の地方公共団体の運用実績や事例等を情報提供（市町村の負担感を軽減）



【市町村における取組】

- ###### 市町村幹部のコミットメントによる着実な取組
- ①窓口担当課を決定
 - ②通報の設置要綱を作成
 - ③通報・相談窓口の設置を周知、制度を運用

今後の取組

【県内各地方公共団体の通報制度の実効性の向上】

・通報制度の円滑な運用

→「地方公共団体向けガイドライン」を踏まえ、各地方公共団体の規模等の実情に応じて通報制度を円滑に運用

・より安心して通報できる窓口の整備

→徳島県内の市町村共通の窓口設置の検討等

・通報制度の評価・改善

→通報制度の運用状況を定期的に評価・点検、制度の継続的改善

【全国の市区町村における通報窓口の整備率の向上】

・徳島モデルの検証・評価

→効果の検証、全国展開のための課題の把握等

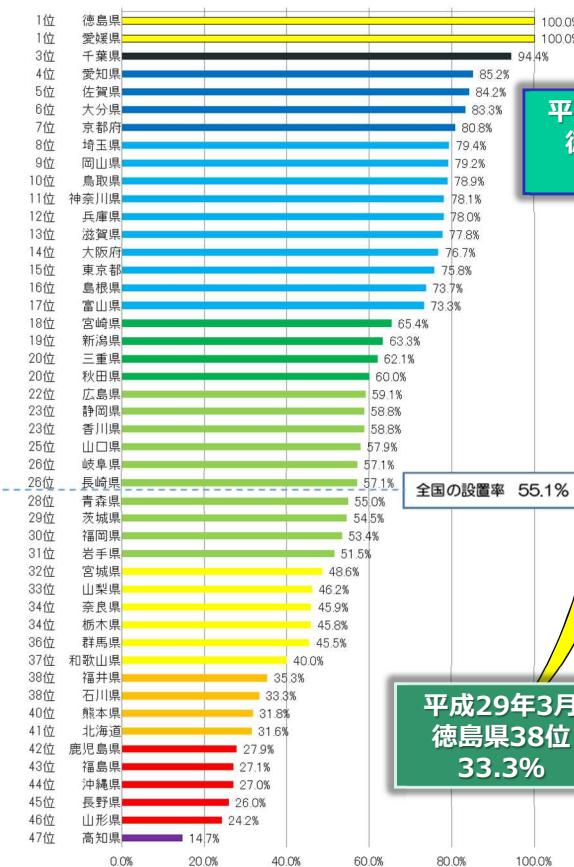
・徳島モデルの全国展開

→先進的な取組事例等を全国に展開

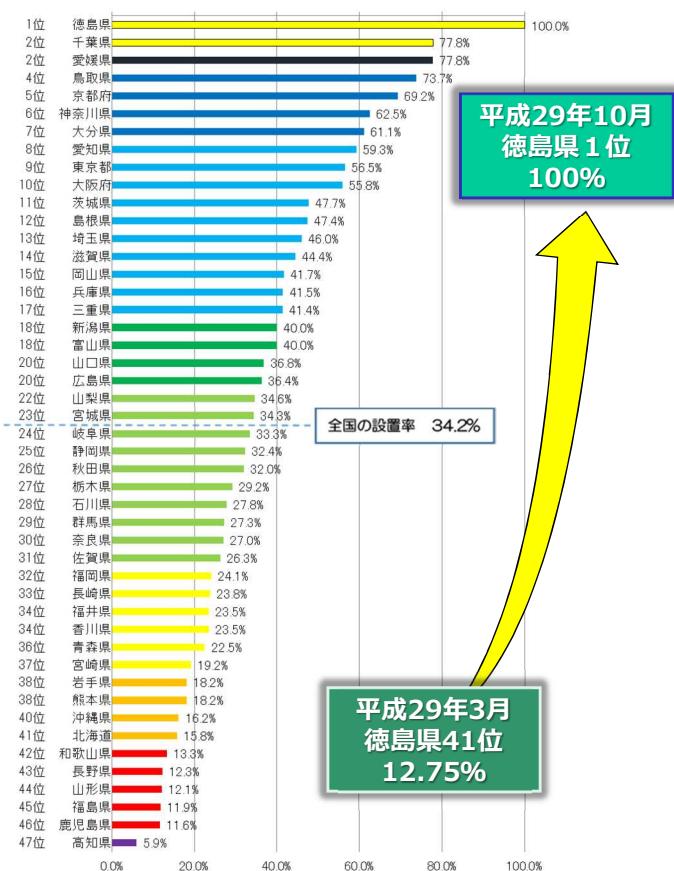
出典：消費者庁作成資料

県内市町村における通報・相談窓口の100%設置を達成！

内部の職員等からの通報・相談窓口



外部の労働者からの通報・相談窓口



出典：消費者庁作成資料

3 プロジェクト | ④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

【徳島県】事業者による取組の促進（地方消費者行政強化交付金の活用等）

コンプライアンス経営強化推進事業

現状

中小企業において、通報を受け付け、適切に対応するための窓口の整備が進んでいない。

予算・人手・ノウハウ不足

平成29年度

- ①公益通報者保護制度推進員の創設
- ②「内部通報制度設置推進パッケージ」作成
- ③事業者への研修会
- ④徳島県内の就活生への講義



平成30年度

- ・企業団体への情報収集窓口設置
- ・更なる制度の周知
- ・会員企業への窓口設置



平成31年度

- ・更なる会員企業へ窓口設置



①公益通報者保護制度推進員

- 実態調査や訪問調査による情報収集、分析
- 研修会、出前講座による制度の周知
- 未設置事業者に対し、公益通報窓口設置のための必要な支援

②内部通報制度設置推進パッケージ

- 事業者向けの内部規程例
- 周知用パンフレット
- 社員研修用資料

③事業者への研修会

- 公益通報者保護制度推進員と連携し
 - ・事業者向け研修会
 - ・出前講座
- などを行う

④就活生への講義実施

- 大学と連携し、就職を目指す大学生等に対し、公益通報者保護法や企業における公益通報者保護制度の周知を行う。

平成29年度委託先

県内事業者を会員に持つ徳島県経営者協会・(一社)徳島県医師会・徳島県土地改良事業団体連合会に業務委託し公益通報窓口の設置推進を図る。

効果

事業者における、組織の自浄作用の向上やコンプライアンス経営が推進され、企業価値の向上につながるとともに消費者への安全・安心な製品やサービスの提供につながる。

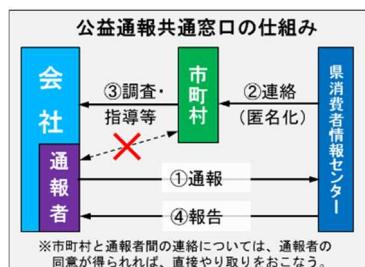
徳島モデルを全国発信!!

消費者庁と連携

平成30年度の徳島県の主な取り組み

(1) 外部の労働者からの公益通報共通窓口の設置

- ・平成30年4月、全市町村と協定締結し、労働者からの通報を市町村に代わって受けられる外部の労働者からの公益通報共通窓口を全国に先駆けて、県消費者情報センターに設置。



通報受付後は通報者を匿名化し、市町村に連絡することにより、通報者が安心して通報できる仕組みにしている。

(3) 公益通報者保護制度 e ラーニング

- ・自治体職員は通報できる立場であるのと同時に、通報を受けた際には、通報者を保護し、適切に対応する立場でもあることから、制度を再認識するための e ラーニングを実施。
- ・対象者の約97.1% (3,697人) が受講。
- ・今後、県内自治体に職員に向けて研修を実施してもらうため、e ラーニング研修用資料を自治体に提供する予定。



(4) 市町村担当者向け研修会

- ・公益通報者保護制度に詳しい淑徳大学の日野准教授を招へいし、担当者向けの研修会を実施。
- ・通報受付対応の実績が少ない職員の不安を取り除けるよう、事例をシミュレートする実践的なグループワークを実施。
- ・様々な観点から出てきた多種多様な意見を発表していただき、全員で共有。



(2) 民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ作成、公表

- ・事業者の内部通報窓口設置を支援するために、通報対応マニュアルや研修用資料、内部通報規程例等様々な資料を一式にした「民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ」を作成、公表。



3 プロジェクト | ⑤消費者志向経営の推進

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

動画はこちら



⑤消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

消費者志向経営とは、事業者が、消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として、消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて、社会的責任を自覚して事業活動を行うことです。

この消費者志向経営を普及させるため、県内事業者団体、消費者団体等と連携し、推進していきます。

H29年度

◆「とくしま消費者志向経営推進組織」の設立及びキックオフシンポジウムの開催

消費者庁とともに消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関等からなる、地方初の「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立するとともに、本県において、消費者志向経営の取組をスタートさせる「とくしま消費者志向経営推進キックオフシンポジウム」を開催



とくしま消費者志向経営推進組織の設立

◆消費者志向自主宣言（18社）

「推進組織」の構成団体から推薦等を受けた18の県内事業者が、消費者志向経営に誠実に取り組むことを自ら宣言する「消費者志向自主宣言」を公表し、徳島県消費者基本計画でKPIとして設定している「平成31年度までに宣言事業者数30」とする目標に向けてスタートを切った。

H30年度

◆消費者志向自主宣言についてのアンケート調査の実施

県内の自主宣言事業者を対象とするアンケート調査の結果、80%の事業者が消費者志向経営を「とても良い概念」と評価。

◆消費者志向経営推進シンポジウムの開催

「とくしま消費者志向経営推進組織」設立一周年にあわせ、これまでの取組と成果の周知を図るとともに、県内自主宣言事業者のフォローアップ活動の参考になる取組を紹介するシンポジウムを開催。更に、平成30年度前半に自主宣言を行った県内事業者も公表した。

◆県民を対象とした宣言事業者見学バスツアーの実施

一般の消費者にも消費者志向経営を知ってもらうため、徳島県消費者大学校大学院の受講者及び県内の公立小学校の児童に対して、自主宣言事業者の取組を見学するバスツアーを開催。

◆行政機関、事業者団体等の横のつながりを活用した県外への普及・啓発

関西広域連合主催「消費者志向経営推進セミナー」を開催。

◆フォローアップ活動をテーマに県内事業者向け消費者志向経営推進セミナーを開催

自主宣言から1年が経過した事業者を対象とした「フォローアップセミナー」を開き、事業者間の交流や取組公表などを行った。

◆「徳島独自」の表彰制度の創設

消費者志向経営に取り組む県内事業者の中から、その推進に功績のある事業者を表彰するため「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」を創設した。



「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」表彰式の様子

R元年度

◆R元年5月末 県内自主宣言事業者数 30事業者 (KPI達成)

◆消費者志向経営の更なる普及・拡大に向けたシンポジウム、セミナー、見学ツアー等を開催

◆県内自主宣言事業者のフォローアップから「優良事例集」を作成

全国展開

経済団体等との連携を深め、消費者志向経営の取組成果を全国に発信！

消費者庁ホームページより

○ 徳島県関係 (30社)

消費者志向経営 (サステナブル経営)

消費者志向自主宣言事業者一覧

(各時点五十音順に掲載)

消費者志向経営推進組織事務局

2019年5月末現在: 111事業者

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	株式会社キョーエイ	T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社	PGF生命
株式会社アイスタイル	株式会社クラッシー	株式会社T.M.Community	ビジョン株式会社
アイリスオーヤマ株式会社	社会福祉法人敬老福祉会	株式会社寺内製作所	株式会社ファンケル
アクサ生命保険株式会社	社会福祉法人健祥会	東光株式会社	富国生命保険相互会社
アクサ損害保険株式会社	株式会社コーセー	東洋羽毛工業株式会社	フジッコ株式会社
アクサダイレクト生命保険 株式会社	サッポロビール株式会社	株式会社ときわ	富士ファニチア株式会社
アサヒグループ ホールディングス株式会社	サラヤ株式会社	協業組合徳島印刷センター	株式会社フジみらい
朝日生命保険相互会社	サン電子工業株式会社	株式会社徳島銀行	ブルデンシャル生命保険 株式会社
株式会社旭木工	サントリーホールディングス 株式会社	徳島県教育印刷株式会社	マルハニチロ株式会社
アバコミュニケーションズ 株式会社	資生堂ジャパン株式会社	徳島合同証券株式会社	株式会社マルハ物産
アフラック生命保険株式会社	ジブラルタ生命保険株式会社	生活協同組合とくしま生協	株式会社丸本
アルソア本社株式会社	昭和産業株式会社	徳島トヨペット株式会社	三井住友カード株式会社
株式会社阿波銀行	住いる応援機構合同会社	中田食品株式会社	三井住友海上あいおい 生命保険株式会社
阿波証券株式会社	住友生命保険相互会社	株式会社ナリス化粧品	三井住友海上火災保険 株式会社
株式会社あわわ	株式会社セイコーハウジング	株式会社ニチレイフーズ	三井住友海上プライマリー 生命保険株式会社
イーレックス・パーク・ マーケティング株式会社	積水化学工業株式会社	日清食品ホールディングス 株式会社	三井ダイレクト損害保険 株式会社
石坂産業株式会社	セゾン自動車火災保険株式会社	株式会社日清製粉グループ本社	三菱地所株式会社
市岡製菓株式会社	ソニー生命保険株式会社	株式会社日誠産業	宮崎商事株式会社
一正蒲鉾株式会社	損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	日本電気株式会社	明治ホールディングス 株式会社
株式会社エフエム徳島	損保ジャパン日本興亜ひまわり 生命保険株式会社	日本ハム株式会社	明治安田生命保険相互会社
FPサテライト株式会社	そんぽ24損害保険株式会社	日本コカ・コーラ株式会社	メットライフ生命保険 株式会社
大塚ホールディングス 株式会社	大樹生命保険株式会社※	日本証券業協会	MED Communications 株式会社
オタフクソース株式会社	太陽生命保険株式会社	日本生命保険相互会社	森永乳業株式会社
花王株式会社	ダイアナ株式会社	一般社団法人 日本即席食品工業協会	株式会社山のせ
株式会社かんぽ生命保険	第一生命保険株式会社	株式会社ネオビエント	ユニ・チャーム株式会社
キッコーマン株式会社	大同生命保険株式会社	ハウス食品株式会社	吉本興業株式会社
キューピー株式会社	チューリッヒ生命	パナソニック株式会社	ライオン株式会社
協和行政書士事務所	チューリッヒ保険会社	株式会社広沢自動車学校	

※2019年4月1日以後、三井生命保険株式会社から社名変更

3 プロジェクト | ⑥子どもの事故防止

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑥子どもの事故防止

我が国では、窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年300人ほど亡くなっています。

こうした事故を可能な限り防止するために、大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関と連携し、子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信し、効果的な啓発について検証します。



動画はこちら

H29年度

●意識調査の実施

徳島県内の0～6歳児の保護者又保育士へのアンケートを行い、事故防止に向けた保護者等の知識や意識、行動を把握

- ◆関係機関による「ネットワーク会議」設置
- ◆親子イベント等で消費者庁作成の「子どもの事故防止ハンドブック」等を活用した啓発を実施
- ◆モデル市町、子育てボランティア団体等での「安全チェックリスト」による指導効果測定・報告書作成
- ◆事故防止チラシの作成・配布
誤飲事故、自転車事故
- ◆人材育成研修会の開催



電子書籍版は
こちら↓



H30年度

●意識調査を検証

●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の実施

乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診の際に説明を交えて配布し、保護者の意識を高める

- ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発の継続実施
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催 (H31.2.27)
- ◆子どもの事故防止の絵本「ヒヤリ・ハットマン」作成・配布
・電子書籍化・チラシの作成
- ◆人材育成研修会の開催
- ◆「とくしま親なびーたー派遣事業」(ヒヤリハット)実施
- ◆YouTube親子向けチャンネルでの啓発 (H31.3.21公開) 

R元年度

●意識調査結果の報告

●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の継続実施

◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発

◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催

◆子どもの事故防止絵本「ヒヤリ・ハットマン」の動画作成

◆高校生、大学生への「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した出前講座

◆幼稚園ミドルリーダー、PTA研修会等での普及・啓発

◆関西圏での情報発信、啓発



YouTube
とくしま親子チャンネル
「ママナビAWA-」



徳島県立鳴門渦潮高等学校での出前講座

全国展開

調査結果を踏まえた有効策を全国展開

〈例〉父親への啓発、乳幼児の応急救手当研修の普及、乳幼児健診時の啓発

3 プロジェクト | ⑥子どもの事故防止

子どもの事故防止対策パッケージ

このパッケージは、平成29年度に、関係機関が協力し、子どもの事故防止対策を集中的に実施した結果をまとめたものです。



分野	取組内容	実施主体・協力機関
ネットワークの構築	ネットワーク会議の設置・協働	医療・保育・教育・ボランティア団体・行政等
配布資材の配布	ハンドブックの配布(乳幼児健診・子育てイベント等)	市町村・保育園・幼稚園・子育て支援ボランティア団体・看護協会・助産師会・医師会・医療機関・県
情報発信	子育て支援HPによる情報発信・キッズデザイン賞受賞製品の展示	県
集団に対する啓発	子育てイベントにおける啓発・保護者対象の講演会・祖父母対象の育児教室	県・関係団体 県・関係団体 教育委員会
チェックリストを用いた個別啓発	乳幼児健診等に啓発 育児相談・家庭訪問時等における教育	モデル市町村 子育て支援ボランティア団体助産師会
ピアナビゲーターの研修	親ナビゲーター(保護者が集う場でのファシリテーター)に対する研修	教育委員会
子どもに対する啓発	総本作成	県
指導者に対する研修	母子保健関係者研修会 保育関係者研修会 教育関係者研修会 看護職対象研修会 医師対象研修会 大学生(保育課・児童学科等)に対する授業	県 保育事業連合会・県 教育委員会 看護協会 医師会・県 大学
実態把握	救急搬送状況調査 小児救急医療機関受診状況調査	県 県
啓発方法の評価	ハンドブック受講者・個別教育参加行動変容等の調査	看護協会
啓発資材の作成	救急法と併せた啓発冊子の作成・重要課題に特化した啓発資材の作成 自己チェックリストの作成	県 県

県・消費者庁作成パンフレット



「ヒヤリ・ハットマン」チラシ



消費者庁「平成29年度子どもの事故防止調査結果概要」より

図表14 事故防止ハンドブックの利用 (0歳児、モデル4市町とそれ以外⁸⁾)



ハンドブックを
読んだ割合
は、モデル地
域(乳幼児健
診時に啓発)
で高かった。

3 プロジェクト | ⑦食品ロスの削減

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑦食品ロスの削減

食品ロスの家庭における削減の取組を推進するための効果的な取組（買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなど）を、広く普及させることが必要です。

そこで、徳島県においては、食品ロス削減に資する取組の実証業務を実施します。

H29年度

●モニター家庭（約100世帯）を対象に食品ロスの削減効果を検証

- ・徳島県内のモニター家庭（約100世帯）において、食品ロス量の記録や取組の支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施
- ・県が選定したモニター家庭を介入群と非介入群に分け、その両方に食品ロスの計量・記録を依頼。

介入群のみ2週間目終了時に食品ロス削減の取組について指導。

4週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証

◆エコクッキング教室を開催



出典：消費者庁実証業務結果

H30年度

- ◆成果を踏まえた啓発資料の作成
- ◆「とくしま環境首都学校」での「食品ロス削減」講座開催
- ◆県内3圏域での「食品ロス削減セミナー」「環境配慮型・エシカル消費講座」等の実施
- ◆「エコクッキング」教室の実施、レシピ作成・実演
- ◆ショッピングモール等の店頭での「つれてってキャンペーン（食品ロス削減啓発活動）」の実施



R元年度

- ◆「第3回食品ロス削減全国大会徳島大会」の開催（10月30日、31日）
- ◆「クリエイティブ・クッキング・バトル」の開催
- ◆「とくしま環境首都学校」等での「食品ロス削減」講座開催
- ◆ショッピングモール等の店頭での「つれてってキャンペーン」の実施



全国展開

- ・「第3回食品ロス削減全国大会徳島大会」を開催し、「エシカル消費」や「ICT活用」による徳島ならではの取組を全国に発信

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

消費者に販売される容器包装された加工食品及び添加物において、食品表示基準に基づき、栄養成分表示（エネルギーなど）が義務付けられるとともに、機能性表示食品制度が新たに創設され、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。

そこで、栄養成分表示等の活用方法や健康食品の適切な利用に関する消費者教育を推進することによって、消費者自らが自分の健康状態や食生活の状況に応じて、適切な食品の選択ができるることを目指します。

H29年度

● 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施

ライフステージ別（若年女性・中高年者・高齢者）教育プログラムを実施・評価し、

教材（リーフレット）及び指導要領（リーフレット活用のポイント）を作成



● 食品関連事業者等へのヒアリングの実施

◆ 栄養表示相談窓口の設置

栄養成分表示や健康食品に関する問合せに対応する窓口を設置

◆ 栄養成分表示の活用推進フォーラムの開催

◆ 消費者向け栄養成分表示活用リーフレットの作成

◆ 県庁食堂メニューの栄養成分表示及び利用者アンケートの実施



H30年度

● 地域特性を活かした栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施

地域の健康課題やよく購入されている食品に着目した実証

事業の結果をもとに、消費者教育実践マニュアルを作成

【若者・高齢者が集まる場面、スーパー・マーケット等での購入場面】

● 栄養成分表示に係る事業者への支援状況の照会の実施

自治体及び事業者団体の支援状況の集計結果を公表



◆ 消費者庁作成のリーフレット等を活用した学習会の実施

学習会参加者にアンケート調査を実施し、学習効果を測定

【若者・中高年・高齢者別に計12回、延べ387名を対象に実施】

◆ イベント等における「栄養表示出張相談窓口」の設置

栄養成分表示活用のきっかけづくりの場を提供



R元年度

● H30年度作成の「消費者教育実践マニュアル」を活用した消費者教育の推進

◆ 消費者庁作成のリーフレット等を活用したライフステージ別セミナーの実施

◆ 「栄養表示啓発キャンペーン」の実施や「栄養表示出張相談窓口」等を通じた周知・啓発

全国展開

徳島県での実証結果を基に作成した教材や、消費者教育実践マニュアル等を活用した取組を全国へ発信！

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑨食品に関するリスクコミュニケーション

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。

そこで、県では、食の安全安心に係る様々な事柄について、専門家を講師とした講演会や研修会をはじめ、食品の生産・製造現場における体験型の意見交換会、職員による出前講座などにより、消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保する各種取組を推進しています。

H29年度

- 関係団体と連携した取組
- ◆ 学校等と連携した食の安全安心に関する取組
- ◆ 事業者と連携した取組

H30年度

- 食品安全リスクコミュニケーターを養成

徳島県消費者大学校大学院に専門コースを開設し、食品に関する正しい知識を持ち、その知識を活用して消費者を合理的な選択に導くことができる人材を育成

- 関係団体と連携したリスクコミュニケーションアップ・効果検証

・徳島県薬剤師会、日本食品安全協会と連携したリスクコミュニケーションを実施
・基調講演と併せて、リスクコミュニケーションの理解度を高めるプログラム「公開ミニ講座」を開設

- 学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証

・小・中学生を対象に、食品安全に関する「ジュニア食品安全ゼミナール」を実施
・高校生を対象に、食品表示制度に関する「食品表示ゼミナール」を実施
・子育て世代を対象に、「知って得する! 食の安全」を実施

- ◆ 事業者と連携した取組

・消費者が直接、生産現場を訪問する「体験型リスクコミュニケーション」を実施
・事業者自らが企画する「事業者発信型リスクコミュニケーション」の開催支援

- 「食品安全シンポジウム」を開催

・全国におけるリスクコミュニケーションの先駆的事例を紹介
・プロジェクトの成果であるリスクコミュニケーション「徳島モデル」を全国へ発信

R元年度

- 食品安全リスクコミュニケーターの養成と支援
- 関係団体と連携したリスクコミュニケーションアップ・効果検証
- 学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証
- ◆ 事業者と連携した取組
- プロジェクトの全国展開

全国展開

全国の地方自治体等に「効果的なシンポジウム型リスクコミュニケーション」と「リスクコミュニケーション養成事業」のノウハウを提供し、「徳島モデル」を全国に展開！



消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑩シェアリングエコノミー実証実験等

シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心して安全に利用できる環境整備につなげるための実証実験を行います。
また、若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会を開催します。

※シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。超少子高齢化社会を迎える我が国の諸課題（経済成長、地方創生・地域共助等）の解決に資することが期待されている。

H30年度

- 阿波おどり期間の民泊について、利用者・提供者を対象としたアンケート等を実施
- 民泊以外の分野のシェアリングエコノミーについても調査を実施
関西広域連合と連携
- 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会
第1回開催（H31.3.27）

【シェアリングエコノミーのイメージ】



消費者庁作成資料より引用

R元年度

- 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会
第2回開催（R1.6.5）

⑪国民生活センター教育研修

H29～R元年度

- ◆徳島独自の研修での新未来創造プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報発信
- ◆会場アクセスの改善
県と鳴門市の連携により、鳴門会場と宿泊施設・主要交通拠点間に無料送迎タクシーを運行
- ◆「なると物産館」の営業時間延長
- ◆「乗合・定額タクシー」の運行
空港を利用される方の移動手段の充実
- ◆航空機の乗継割引

各航空会社の乗継区間によっては、
就航先の羽田空港や福岡空港を経由した「乗継割引運賃」を設定



3 プロジェクト | ⑪国民生活センター教育研修

令和元年度

独立行政法人国民生活センター教育研修事業 【徳島県内開催予定分】

■ 徳島市内会場

番号	カテゴリー	講座名	受講対象者	日程	開催場所	交付金対象	予定人員
1	消費者行政職員研修	管理職講座	地方公共団体の消費者行政担当課長、消費生活センター所長及びこれらに準ずる管理職	6月28日(金)	四国大学交流プラザ	★	72
2	消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座 (地域で取り組む人向け)	地域において高齢者の見守り等消費生活サポーターとして活動を行う者またはサポーター育成を行う者(福祉関係者・NPO・消費者団体等)	8月5日(月)	四国大学交流プラザ		50
3	消費者教育推進のための研修	若者と共に考える消費者トラブル防止のための消費者教育講座	地方公共団体の消費者行政職員および消費生活相談員等	12月18日(水) ~20日(金)	四国大学交流プラザ・四国大学	★	36
4	消費者教育推進のための研修	消費者教育コーディネーター講座 -最近の取組報告および情報交換を中心に-	地方公共団体の消費者教育コーディネーター、消費者行政職員、消費生活相談員等	2月28日(金)	未定	★	30

■ 鳴門合同庁舎

番号	カテゴリー	講座名	受講対象者	日程	開催場所	交付金対象	予定人員
1	消費生活相談員研修 <専門・事例講座>	若者に多い消費者トラブル -支払方法の特徴も踏まえて-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	5月30日(木) ~5月31日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
2	消費者行政職員研修	職員講座(基礎コース)	地方公共団体の消費者行政担当職員	7月11日(木) ~12日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
3	消費生活相談員研修 <基礎講座>	基本短縮コース	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している経験の浅い者または基礎を学び直したい消費者行政職員及び消費生活相談員	7月24日(水) ~26日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
4	消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座	地方公共団体の消費者行政職員及び消費生活相談員等	9月5日(木) ~6日(金)	鳴門合同庁舎	★	50
5	消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座 [応用コース] -若年者(高校・大学生を中心)への講座実施に向けて-	地方公共団体の消費者行政職員及び消費生活相談員	9月25日(水) ~27日(金)	鳴門合同庁舎	★	50
6	消費生活相談員研修 <専門・事例講座>	キャッシュレス決済の仕組みと消費者トラブル	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	10月17日(木) ~18日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
7	消費生活相談員研修 <専門・事例講座>	相談対応に必要な法律知識と対応困難な相談者への対応	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	11月7日(木) ~8日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
8	消費者行政職員研修	職員講座 (実務講座)	消費生活相談業務または情報発信(啓発等)の業務に従事している地方公共団体の消費者行政職員	11月28日(木) ~29日(木)	鳴門合同庁舎		72
9	消費生活相談員研修 <専門・事例講座>	旅行関連サービスの仕組みと消費者トラブル -オンライン旅行取引を中心に-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	1月16日(木) ~17日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
10	消費生活相談員研修 <専門・事例講座>	インターネット取引の仕組みと消費者トラブル -ネット通販からシェアリングエコノミーまで-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	2月6日(木) ~7日(金)	鳴門合同庁舎	★	72

★ 「消費者行政強化交付金(強化型)」の指定講座

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑫国民生活センター商品テスト

H29年度

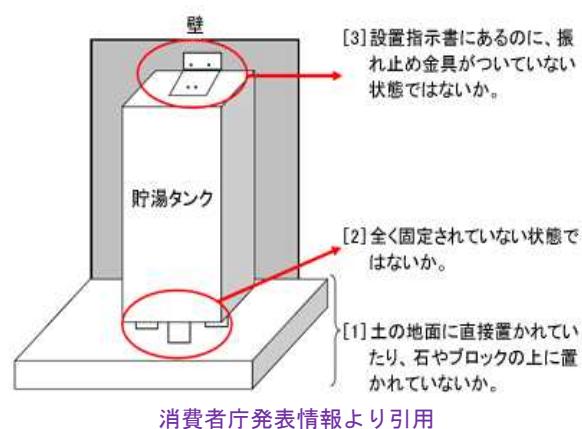
- 「地震による転倒の防止策」の商品テストを実施
県内のモニター家庭（100世帯）を対象とした
給湯器の設置状況の調査等

H30年度

- 錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査
徳島県を実証フィールドとして、使用中の商品に関する品質調査を実施

R元年度

- スプレー缶製品などによる事故防止策
徳島県を実証フィールドとして、使用・保管・廃棄の実態について調査を実施



消費者庁発表情報より引用

消費者委員会消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会

専門調査会は、消費者委員会が、消費者行政の進化等の観点から、平成31年度を目途に行われる「消費者行政新未来創造オフィス」の取組の検証・見直しに当たっての意見を述べるに当たり、委員会の求めに応じて、必要な重要事項について調査審議を行っている。

●H29.12.21開催

消費者行政新未来創造プロジェクトに関するヒアリング、今後の審議の観点について

●H30.4.10開催

消費者志向経営の推進、公益通報受付窓口及び内部通報制度の整備促進、見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の構築に関するヒアリング

●H30.6.8開催

とくしま消費者志向経営推進組織、消費者志向自主宣言企業、研修・商品テスト、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育に関するヒアリング

●H30.7.6開催

食品ロス削減、子どもの事故防止、障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査、食品に関するリスクコミュニケーションについての調査・研究に関するヒアリング

●H30.8.9開催

若年者向け消費者教育、行動経済学を活用した消費行動等の分析・研究、エシカル消費の普及に関するヒアリング

●H30.10.31開催

若者の消費者被害の心理的要因からの分析、シェアリングエコノミーに関する実証実験等に関するヒアリング

●H30.12.20開催

消費者行政新未来創造オフィスの体制・業務・役割分担等、働き方改革に関するヒアリング

●H31.1.29開催

全国展開のモデルプロジェクトの現状と今後の展望に関するヒアリング

消費者行政新未来創造オフィスと徳島県の連携、役割分担等に関するヒアリング

●H31.3.29開催

消費者行政新未来創造オフィスの消費者行政への寄与に関するヒアリング

●R1.5.24開催

取りまとめに向けた検討

検証・見直し【31年度を目指す】

①今後の

- ・徳島県を中心とする交通・通信網
- ・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク
- ・政府内の各府省共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、

②同オフィスの設置が、

- ・消費者行政の進化
- ・地方創生

にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

（※）消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

消費者庁オフィスイメージ図より引用

4 全国展開に向けて

四国

- 四県知事会・緊急提言(H30.6.5)
「消費者行政新未来創造オフィス」の拠点機能強化
- 四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム



H31
高知

中国

- 中四国サミット(H30.10.29)
「消費者行政・消費者教育推進宣言」
- エシカル教室を広島県と共に催
(H30.11.3in広島)



エシカル教室

- 日弁連：連続シンポジウム
地域で防ごう！消費者被害in徳島(H30.2.3)
- ACAP：新次元の消費者行政・体感ツアー（計3回）
【会員企業等 延べ37企業等・83人参加】
- 新次元の消費者行政・消費者教育推進フォーラム (H30.11.7in東京)

首都圏



体感ツアー

- 知事講演
・ACAP ・NACS
(H30.6.28) (H30.11.15)
- 全国知事会緊急提言 (H30.7.27)
「成年年齢引下げに対応する若年者への
消費者教育の推進に向けた緊急提言」

共感の輪を全国に拡大

関西広域連合との連携事業

●政府機関等の地方移転推進フォーラム



平成30年8月22日（水）、関西広域連合主催により大阪市で「政府機関等の地方移転推進フォーラム」が開催され、約200名の参加がありました。

「政府関係機関移転に関する有識者懇談会座長」である「増田寛也」氏の基調講演や政府機関の取組発表及びパネルディスカッションがありました。

パネルディスカッションでは、四国大学の松重学長がコーディネーター、飯泉知事がパネリストとして参加し、「政府機関等の地方移転が関西にもたらすもの」をテーマに意見交換を行いました。

飯泉知事からの経済界の協力の呼び掛けに対し、村尾関西経済連合会副会長から「消費者志向経営の推進等に取り組む」と賛同する意見を頂戴し、移転推進の「機運の高まり」と「手応え」を実感しました。

関西

- 関西広域連合
政府機関等対策プロジェクト
チーム設置(H28.12)
- 政府機関等移転推進フォーラム
(H30.8.22in大阪)

関西経済界の協力

- 消費者志向経営推進セミナー
(H30.10.19in大阪)

消費者庁長官からの協力要請

- 関西広域連合におけるプロジェクト展開要請(H30.3)



知事講演

・ACAP (H30.6.28) ・NACS (H30.11.15)

- 全国知事会緊急提言 (H30.7.27)
「成年年齢引下げに対応する若年者への
消費者教育の推進に向けた緊急提言」

中国地方との連携 「事業者や関係団体との連携事業」

●みんなで学ぶ！エシカル教室



In徳島



In広島

小・中学生の親子を対象に、より良い社会を創る消費行動として注目されているエシカル消費への理解や実践力を高めるため、地産地消やエコマーク、フェアトレードなどのエシカル消費につながる認証マークを学び、食することを通して、生産から食卓までのフードチェーンを体感できるエシカル教室を開催しました。

■平成30年8月26日（日）

イオンモール徳島において開催

■平成30年11月3日（土）

イオンモール広島祇園において開催
(広島県との共催)

4 全国展開に向けて

四国4県で連携

●四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム in 愛媛



平成30年7月18日（水）、愛媛大学南加記念ホールにおいて、「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラムin愛媛」を開催し、愛媛大学の学生や四国4県から240名を超える方々に参加頂き、「若年者向け消費者教育」などをテーマに村千鶴子弁護士の講演会やパネルディスカッションを行いました。

オフィス1周年記念シンポジウム

●消費者行政新未来創造オフィス開設1周年記念シンポジウム



平成30年7月23日（月）、消費者庁との共催により、開設1周年記念シンポジウムを開催し、160名を超える参加がありました。オフィスにおける1年間の主な取組と成果についての基調報告や「見守りネットワークの設置」と「公益通報窓口の設置」について、自治体から取組紹介がありました。その後、「『社会への扉』を活用した消費者教育」というテーマで、パネルディスカッションを行い、全国展開への示唆等について討議が行われました。

全国と連携してエシカル消費を発信！

●次世代エシカルフェス ●エシカル消費自治体サミット



平成30年7月21日(土)・22日(日)、全国のエシカル消費に熱心に取り組む高校生や自治体を参集し「次世代エシカルフェス」、「エシカル消費自治体サミット」を開催しました。

徳島県、京都府（NPO法人フェア・プラス）、神奈川県、浜松市、名古屋市、鳥取県によるトークセッション、高校生による取組発表などを行い、全国に向けてエシカル消費の推進を発信しました。

「消費者市民社会」の実現に向けて

●消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会



全国初の「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例（通称：エシカル条例）」が、平成30年10月10日に制定されました。

本講演会は、平成30年11月12日(月)、「誰一人取り残さない」一步先の未来を見据えた徳島ならではの「消費者市民社会」の実現に向けて、県民の皆様に条例についての理解を深めていただくとともに、多くの方が「自ら参画しよう」という意識を高めるきっかけになるよう開催したところ、約160名に御参加いただきました。

4 全国展開に向けて

首都圏へ発信！

●新次元の消費者行政・消費者教育 推進フォーラム ～誰一人取り残さない 持続可能な社会の実現に向けて～



平成30年11月7日（水）、これまでの取組成果を御紹介するとともに「SDGs」をテーマに持続可能な社会の実現に向けた議論を行い、消費者行政・消費者教育の発展に寄与することを目的に、本フォーラムを東京都で開催したところ、企業、消費者団体、自治体等から約220名に御参加いただきました。

ACAP消費者志向活動表彰受賞

●第4回ACAP消費者志向活動表彰



公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）は、消費者志向経営の推進支援を目的とする「ACAP消費者志向活動表彰」制度を平成27年に創設し、企業、団体、個人が行う活動で、消費者志向経営の推進または支援する観点から称賛に値するものに「消費者志向活動章」として表彰しています。

この度、平成31年2月15日（金）に開催された「2019 消費者志向経営トップセミナー」内で行われた表彰式において、「とくしま消費者志向経営推進組織」が「第4回ACAP消費者志向活動表彰」を受賞しました。

リスクコミュニケーション「徳島モデル」

●食品安全シンポジウム ～徳島発 リスクコミュニケーション の今後の展望～



平成31年2月28日（木）、食品安全に関するシンポジウムを開催し、徳島県をはじめ全国各地で取り組まれている先駆的な事例等を検証とともに、有識者をはじめとした会場参集者との意見交換等を通じ、多様な主体・手法によるリスクコミュニケーション「徳島モデル」をブラッシュアップし、その成果を全国へと発信しました。

「消費者市民社会」の実現に向けて

●グローバル・ピース・ダイアログ 沖縄 2019



この場での取組発表を提案した
福井照 前内閣府特命担当大臣
(消費者及び食品安全)と記念撮影

平成31年3月8日（金）、沖縄県において開催された、持続可能な地球への取組を議論する「グローバル・ピース・ダイアログ沖縄 2019」において、徳島県立徳島商業高校が「エシカル消費」の取組を英語で発表しました。

4 全国展開に向けて

成年年齢引下げに向けて

●「社会への扉」を活用した授業実践報告会



本県をはじめ、他県における消費者庁作成教材「社会への扉」の活用実践例を広く、全国へ紹介するとともに、成年年齢引下げに向けて、各県の取組や課題について、意見交換を実施することにより、消費者教育の一層の推進を図るため、平成31年3月14日(木)に授業実践報告会を開催しました。

輝け！オール徳島

●消費者市民フォーラム



実践発表の様子



活動功労者表彰式の様子

平成31年3月16日（土）、消費者が主役となり、安心して安全で豊かに暮らせる「消費者市民社会」の実現に向けて、社会全体のよりよい生活を創造するための関係機関の連携・協働意識の向上を図ることを目的として、本フォーラムを開催しました。

子どもの事故防止の啓発 更新

●次世代育成支援イベント「おぎやっと21」



令和元年5月3日、4日にアスティとくしまで開催された「おぎやっと21」に、消費者庁と共同でブースを出展し、子どもの事故防止に向け、パネル展示やリーフレットの配布等、情報発信を行いました。

ブースでは、消費者庁イメージキャラクター「イヤヤン」、子どもの事故防止啓発絵本「ヒヤリ・ハットマン」のぬり絵を実施し、啓発を行いました。

「消費者市民社会」の実現に向けて 更新

●2019 第16回 消費者まつり



G20消費者政策国際会合
キックオフイベント

エシカルアワード表彰



詳しくはP.15へ！



令和元年5月12日（日）、毎年5月の消費者月間に合わせ開催している「消費者まつり」を四国大学において、「ともに築こう豊かな社会～誰一人取り残さない2019～」をテーマに開催しました。

今年度は、昨年10月に制定された「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例（通称：エシカル条例）」が定める「消費者市民社会推進期間（今年度は5/11～5/25）」中であることから、「エシカル消費」をサブテーマとして開催しました。

5 お知らせ

4K動画による新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」PR

「消費者行政新未来創造オフィス」と連携して推進している全国モデルとなるプロジェクトについて、県内外の消費者や事業者、学校、自治体、地域の方々の取り組む様子やその成果を4KのPR動画にまとめました。

動画はYouTube「徳島県チャンネル」にて平成31年1月11日より公開のほか、徳島県庁（正面玄関・県民ホール）、南部・西部県民局県民センター、ケーブルテレビでも放映しています。

案内

- ◆「日々の消費が世界を変える」
～新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」～
【総集編】(3:45)

プロジェクトの4K・PR動画を
YouTube「徳島県チャンネル」
で公開中！



タイトル横の「▼」をクリックすると、
次の各プロジェクトを視聴いただけます。

- みんなで子どもを守る～子どもの事故防止～(2:16)
- 高齢者や障がい者のくらしを守る
～見守りネットワークの構築～(1:34)
- 消費者に寄り添う～消費者志向経営の推進～(2:13)
- 大人になるための準備～若年者向け消費者教育～(2:18)
- よりよい未来につなげる～エシカル消費の普及～(2:16)



地元タウン誌WEBページでのプロジェクト紹介記事掲載

「エシカル消費」や「消費者志向経営の推進」など！
地元タウン誌のウェブページで記事掲載中★

- ◆「AWALOG」（アワログ・株式会社あわわの運営ブログ）
- ◆徳島の求人情報、Uターン・Iターン転職情報サイト「BeCAL徳島」
- ◆あわわSNS等に随時掲載



視察・施設見学会等のご案内

県内外の自治体や企業、各種団体の皆様を対象に、消費者行政プラットホーム等の視察受入や取組説明（出前講座も実施）を行っています。

※通常業務の中で行っておりますので、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

1. 観察受入

観察希望の企業・団体名、希望の観察日時をいくつか、人数、内容、連絡先等を申込先までご連絡ください。

2. プロジェクト取組説明

各種プロジェクトの取組説明（出前説明も実施）を実施しています。

3. 新未来の消費者行政・実装フィールドへ！（※）

県外企業等の皆様を対象に、消費者志向経営に取り組む地元企業との「意見交換会・交流会」や「新未来創造プロジェクトに関する実装フィールドワーク」を開催します。



とくしま消費者行政プラットホーム

申込先：徳島県消費生活創造室

TEL：088-621-2499・ファクシミリ：088-621-2979

※3は、地方創生推進課TEL：088-621-2361



あなたの消費が世界を変える
新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」

とくしま消費者行政プラットホーム
@TokushimaPF

【徳島県公式アカウント】徳島県が消費者庁と連携して行っているプロジェクトの取組について、情報発信を行います。

ツイート 1,047 フォロー 16 フォロワー 101 いいね 142 リスト 0 モーメント 0 プロフィールを編集

自分がリツイート
徳島新聞WEB @tokushimapress · 3月21日
【徳島の #新次元の消費者行政・消費者教育 って、どういうご「消費者」が徳島にやって来ただけど、いったいどんな活動をしね。】
→4コマでわかりやすく解説しています！画像（「#あわわ」）

とくしまエシカル

とくしまエシカル消費普及推進プロジェクト
@awaethical

環境、人や社会、地域に配慮した消費行動「エシカル消費」の普及推進にかかる徳島県の活動状況や活動予定について情報発信を行います。

2018年2月に登録

徳島県HP

「徳島県消費者行政最新情報」

「G20消費者政策国際会合」特設サイト

徳島県SNSアカウント

SNSで最新情報を発信中！
フォローして一緒に盛り上げませんか？！

@TokushimaPF
「とくしま消費者行政プラットホーム」

@awaethical
「とくしまエシカル消費普及推進プロジェクト」

作成 徳島県危機管理部消費者くらし安全局消費者くらし政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1
電話088-621-2499 フax088-621-2979
e-mail syouhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp